法人名:独立行政法人日本スポーツ振興センター

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品·役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	契約担当者等の氏名並びにその所 属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規程等の根拠規程及 び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就 の 員 数	公社	益法人の ⁵	場合	
物品役務等の名称及び 数量									公益法 人の区 分	道府県	応札・ 応募者 数	備考
平成26年度新国立競技 場整備事業に伴う埋蔵 文化財発掘調査委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 1	果泉郁灰谷区十級ヶ谷 -	会計規則第18条第4項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合」 当該業務の契約相手方について は、法令及び文化庁通知により、 都道府県教育委員会(又は地方公 共団体が設置する財団その他の組 織)とされているため	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おその公表しな い	313, 038, 000	-	0	公財	東京都	1	
「2020ターゲットエイジ育 成・強化プロジェクト(タレン ト育成・発掘コンソーシア ム)」の再委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 1	(公財)日本ライフル協会 東京都渋谷区神南1-1-1	会計規則第18条第4項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合 公募により選定された者との契約 であるため	同種の他の契 約の予定される を類れがある おその公表しない。	34, 831, 996	ı	0	公財	国	8	
「2020ターゲットエイジ育 成・強化プロジェクト(タレン ト育成・発掘コンソーシア ム)」の再委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 1	(公財)日本レスリング協会	会計規則第18条第4項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合 公募により選定された者との契約 であるため	同種の他の契 約のででは を り り り り り り り り り り り り り り り り り り	35, 000, 000	1	0	公財	国	8	
「2020ターゲットエイジ育 成・強化プロジェクト(タレン ト育成・発掘コンソーシア ム)」の再委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 1	(公財)全日本柔道連盟 東京都文京区春日1-16-30	会計規則第18条第4項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合 公募により選定された者との契約 であるため	同種の他の契 約の予定される を類れがある おその公表しい	22, 252, 511	-	0	公財	国	8	
「2020ターゲットエイジ育 成・強化プロジェクト(タレン ト育成・発掘コンソーシア ム)」の再委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 1	(公財)日本ラグビーフットボール協会 東京都港区北青山2-8-35	会計規則第18条第4項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合 公募により選定された者との契約 であるため	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそい表しな ためい表しい	34, 681, 900	1	0	公財	国	8	
「2020ターゲットエイジ育 成・強化プロジェクト(タレン ト育成・発掘コンソーシア ム)」の再委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 1	(公社)日本フェンシング協会	会計規則第18条第4項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合 公募により選定された者との契約 であるため	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそかる ため公表しな い	34, 569, 000	-	0	公社	国	8	
「2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト(タレント育成・発掘コンソーシア ム)」の再委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 1	(公財)日本卓球協会	会計規則第18条第4項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合 公募により選定された者との契約 であるため	同種の他の契 約の類性される おそれがある ため公表しい	35, 000, 000	_	0	公財	国	8	

物品役務等の名称及び 数量	契約担当者等の氏名並びにその所 属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規程等の根拠規程及 び理由	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就の員の数	公益法人の場合			
									公益法 人の区 分	国所 管、都 道府県 所管の 区分	応札・ 応募者 数	備考
「2020ターゲットエイジ育 成・強化プロジェクト(タレン ト育成・発掘コンソーシア ム)」の再委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 1	北海道	会計規則第18条第4項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合 公募により選定された者との契約 であるため	同種の他の契 を類れなる をおるな ため たい	35, 000, 000	1	0	ı	-	-	
「2020ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト(タレント育成・発掘コンソーシア ム)」の再委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 1	福岡県 福岡県福岡市博多区東公園 7-7	会計規則第18条第4項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合 公募により選定された者との契約 であるため	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそい表しな たい	20, 279, 000	1	0	-	_	-	
JSC本部事務所移転に 伴うtoto販売・払戻システ ムの利用環境構築	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 2	日本ユニシス㈱ 東京都江東区豊洲1-1-1	ることが不利と認められる場合」 開発済み分と追加開発分のシステムの	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな	12, 556, 846	1	0	_	-	-	
totoお客様センター電話番 号表記の修正	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 7	日本ユニシス㈱ 東京都江東区豊洲1-1-1	会計規則第18条第4項「競争に付することが不利と認められる場合」開発済み分と追加開発分のシステムの連接性を確保するため(互換性)	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそいある ため公表しな	5, 140, 800	1	0	_	_	-	
リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピックに向けた JSC国際活動支援業務 委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 23	Global Sports Partners, LLC PRESIDENT Greg Harney (米国)	契約事務取扱規程第24条第8号「外 国で契約するとき」	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな	15, 749, 580	-	0	_	-	-	
災害共済給付オンライン請 求システムの業務アプリケーショ ンの改修	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 30	NECネクサンリューションズ㈱ 東京都港区三田1-4-28	会計規則第18条第4項「競争に付することが不利と認められる場合」開発済み分と追加開発分のシステムの連接性を確保するため(互換性)	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそいある ため公表しな	85, 320, 000	-	0	_	-	-	
仁川マルチサポート・ハウスの設 置設置に向けた「仁川 ロイヤルホテル」の利用契約	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1	H26. 4. 30	(株)デイルインターナショナルホテルグループ (韓国)	会計規則第18条第4項「契約の性質 又は目的が競争を許さない場合 マルチサポートハウスは、大会期間中に選手 が最大限のパフォーマンスを発揮できる よう、立地、セキュリティ、居室の確保 等の全てを満たす施設が必要であ る。そのため、事前にJOC、競技団 体等と現地視察を行い、選定した 施設との契約であるため	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな い	121, 644, 000	-	0	_	_	-	

[※]公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

⁽注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。